

第21回 経営革新等支援機関 交流会

この度、経営革新等支援機関（計画される方）の皆様を対象としました交流会の開催を決定しましたのでご案内申し上げます。

【開催】 平成30年10月12日(金) 第一部勉強会 16:30～19:00
第二部懇親会 19:00～21:00

【会場】 東京都中央区京橋 1-7-1 TKP 東京駅八重洲カンファレンスルーム 8 F 東京駅(八重洲中央口) 徒歩5分
http://www.kashikaigishitsu.net/facilitys/cc-tokyo-yaesu/access/ 京橋駅 徒歩2分

参加対象 : 認定支援機関および準備中の方
参加費用 : 4,000円
第一部 勉強会 : 以下の内容をご確認ください。
第二部 懇親会 : 立食パーティ形式
※椅子もご用意します。

懇親会ではご参加者の皆様の情報交換の場として有効に活用できるような企画をしています。



再点検

405事業（経営改善計画策定支援事業）からの地域経済活性化

基調講演

中小企業再生支援全国本部

統括プロジェクトマネージャー 大庭 正好 様

特別対談

中小企業再生支援全国本部

統括プロジェクトマネージャー

大庭 正好 様

特定非営利活動法人日本動産鑑定

会長

森 俊彦 様

オープンディスカッション

景気の拡大局面から中小企業への波及を期待する声は今も止まない状況にあるが、目の将来に対しても我が国経済を注視しなければならない。認定支援機関には405事業の認知が広がるもの利用を共にする事業者や金融機関との足並みが揃えば一層の成果につながる。改めて405事業（経営改善計画策定支援事業）を振り返り、将来に向けたここ1～2年の活動をイメージする。

<< 主な内容 >>

- ①実態と制度の再認識
- ②対象企業の再検証
- ③「経営改善計画」実務
- ④認定支援機関が担う役割

オープンディスカッション ご登壇の講師

中小企業再生支援全国本部 大庭統括 PM
特定非営利活動法人 日本動産鑑定 森会長
東京都よろず支援拠点 金網チーフコーディネーター

【お問合せ・お申込み窓口】

経営革新等支援機関連合会 交流会事務局
東京都千代田区神田錦町 1-23-7 iComfort 神田橋



03-5259-9100



info@keikakuren.jp

経営革新等支援機関交流会は、中小企業等経営強化法に基づく経営革新等支援機関（通称：認定支援機関）が中小企業への支援を通じて中小企業の活性化に寄与することを目的とし、知識や情報を共有して連携や相互を補完する関係性の構築を促進することでその実現を果たしてまいります。

本交流会では認定支援機関の社会的な位置付けの確立と認知度向上に貢献するために様々な関係者との対話をもとに最適化に向けて取り組んでおり、その活動においては公益性のある方針を掲げて認定支援機関制度が健全に発展するよう運営しています。なお、本交流会の開催にあたりましては経済的利益を目的としない運営をしておりまして、交流会の講師の皆様につきましても本交流会の運営方針または各テーマへのご理解やご賛同とご厚意により招聘させて頂くものでありまして講演料等は生じておりません。